

公募型プロポーザル方式により受託候補者の選定を行いますので、次のとおり提案書の提出を招請します。

平成18年8月11日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 業務概要

(1) 委託業務名

水道料金系システムの再構築業務等委託

(2) 業務内容

プロポーザル説明書及び提案依頼書に記載のとおり

(3) 履行期限

平成21年3月31日まで

(4) 納入場所

京都市上下水道局総務部情報化推進課（京都市上下水道局本庁舎別館1階）

他

2 参加資格に関する事項

この公告に係るプロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者で、参加資格の確認においてその資格があると認められた者としてします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（一般競争入札参加者の欠格事由）のいずれにも該当しないものであること。

(2) 平成18年度に締結が見込まれる調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格を有すること。

(3) 本プロポーザルの参加表明書の提出期限の日から契約締結の日までの期間に、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱第27条第1項の規定に基づく競争入札の

参加停止の期間が含まれていないこと。

(4) 市町村税を滞納していないこと。

(5) 所得税又は法人税を滞納していないこと。

(6) 平成13年4月1日以降に、日本国内の人口50万人以上の地方自治体又は給水人口が50万人以上の事業体に対し、主たる契約者として、上下水道事業に係る基幹的な水道料金系システム開発業務(※1)を受託した実績(※2)があること。

※1 水道料金の事務処理に直接関係のないシステムは対象外とします。また、新規開発案件又は既存システムの全面的な再構築案件を対象とします。過去に納入したシステムの一部改修は含みません。

※2 同年月日以降に受注して現在開発中の案件を含みます。

3 プロポーザル参加申請手続

プロポーザル参加に必要な書類等は下記の要領で配付します。

(1) 期間

本公告の日から平成18年8月25日(金)まで

(京都市の休日を定める条例に規定する休日は除く。以下同じ。)

なお、受付時間は下記のとおりとします。

午前8時30分から正午までと午後1時から午後5時まで

(2) 場所

下記の場所において無償で配付します。

京都府京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局総務部情報化推進課(京都市上下水道局本庁舎別館1階)

なお、郵送等による配付は行いません。

4 参加資格の確認手続

参加申請書類の提出は以下の要領により行ってください。

なお、詳細はプロポーザル説明書に記載のとおりです。

(1) 提出期限

平成18年8月25日(金)午後5時まで

なお、受付時間は下記のとおりとします。

午前8時30分から正午までと午後1時から午後5時まで

(2) 提出先

3の場所に同じ

(3) 提出方法

持参して提出してください。郵送、ファックス、電子メール等による提出は受け付けません。

なお、提出期限経過後に参加申請書類の差替え及び再提出はできません。

5 参加資格の確認の通知

プロポーザル参加資格審査結果は参加表明書を提出した者に、平成18年9月5日(火)までに文書により通知します。期限までに参加資格が確認されない者は、プロポーザルに参加することができません。

なお、参加資格を認めた者であっても、当該確認後、本プロポーザルに参加する者に必要な要件に掲げる資格を満たさないことが明らかになったときは、参加資格を取り消します。

6 提案の提出方法及び提出期限等

提案書の提出は以下の要領により行ってください。

(1) 提案書の作成要領等

プロポーザル説明書及び提案依頼書に記載のとおり

(2) 提出先

3の場所に同じ

(3) 提出受付期限

平成18年9月29日(金)まで

なお、受付時間は下記のとおりとします。

午前8時30分から正午までと午後1時から午後5時まで

(4) 提出方法

4の提出方法に同じ

なお、一度提出した提案書の差替え及び再提出はできません。

7 提案の審査及び特定方法

(1) 審査

提案の審査は、京都市上下水道局水道料金系システムの再構築等業務委託に係る受託候補者選定委員会(以下、「選定委員会」という。)で、提案依頼書内に記載の評価基準に基づいて行い、提出された提案の中から最優秀提案を特定します。

なお、選定委員会は非公開で行います。

(2) 提案内容の口頭説明(プレゼンテーション)

プロポーザル参加者は、当局に対し、提案内容の口頭説明(プレゼンテーション)を実施していただきます。また、その場において当局との質疑応答を行っていただきます。

なお、実施日時等については、別途通知します。

(3) 審査結果

審査結果は、プレゼンテーション参加者に平成18年11月の下旬以降(予定)に文書で通知致します。

8 予備審査

提案書の提出が多数ある場合は、予備審査を実施することがあります。予備審査とは、プロポーザル参加者から提出された提案書の書類審査を選定委員会で行い、口頭説明を行っていただくプロポーザル参加者を選定するものです。

- (1) 予備審査の結果、口頭説明を行っていただくプロポーザル参加者には、その旨を通知します。
- (2) 予備審査の結果、選から漏れたプロポーザル参加者には、その旨を通知します。

9 契約

選定委員会の審査により特定されたプロポーザル参加者と、提案内容に基づき平成18年度及び次年度以降にわたり、予算の範囲内で随意契約が適当と認められる場合、契約を締結します。契約金額については、当該プロポーザル参加者との協議により別途決定します。

10 プロポーザル参加に当たっての留意事項

- (1) プロポーザル参加者が提出する書類等に用いる言語は、ファイル名、商標及び固有名称等を除き日本語、通貨は日本円とします。
- (2) 当局は、プロポーザル参加者から提出された書類は返却しません。
なお、当該提出書類をプロポーザル参加者に無断で使用することはありません。
- (3) プロポーザル説明書及び添付の資料等を入手した者は、これを当局の許可なく本プロポーザル以外の目的で使用することはできません。
- (4) プロポーザル参加者が行う参加表明書、提案書の作成及び提出に関する諸費用、その他一切の費用については、当局は負担致しません。
- (5) 参加申請書、提案書、その他の本プロポーザルに関連して当局に提出する書類

に虚偽の内容を記載した場合には、参加資格、提案を無効とします。

- (6) 法人が本プロポーザルへ参加する場合は、単体企業で参加してください。コンソーシアムや企業連合といった2社以上の事業者で構成される事業体での参加は受け付けません

Summary

- (1) Subject matter of the proposal:

Development Consignment of Waterworks Bureau, City of Kyoto New Water Rate Charging System

- (2) Time-limit to express interests:

5:00 p.m., 25 August, 2006

- (3) Time-limit to submit the proposal:

5:00 p.m., 29 September, 2006

- (4) Contact point for the notice and further information:

Information Processing and Promotion Section, General Affairs Division,

Waterworks Bureau, City of Kyoto

12 Higashisanno-cho, Higashi-Kujo Minami-ku, Kyoto 601-8004 Japan

Phone 075-672-7737

(上下水道局総務部情報化推進課)